

草庵仏教

第127号
(発行日)
2001年1月1日
発行所：真宗大谷派念佛寺
〒6638126 西宮市
小松北町1-2-3
電話・FAX(0798)
41-5346
(発行人) 土井紀明
メール naridoi.ne.jp@lycos.ne.jp
http://members.tripod.co.jp/souan211

《 聞法会ご案内 》

- * 同朋の会 (念佛寺)
22日午後2時
.....
- * 聖典講座(浜屋西宮店)
第1土曜日午後3時
- * 念仏座談会(念佛寺)
第3土曜日午後3時

生と死への平等感

I 「お念仏を称えても有り難いと思えないのですが。どうしたものでしょうか」

D 「それは主に二つの理由があると思います。一つはお念仏の意味がよく分かっていないこと。二つには、お念仏で助けていたがなくてはお助からぬ我が身の姿が知られていないためです」
I 「お念仏の意味がよく分かっていないということですが、昔から「お念仏のいわれを聞け」と云われていますが、そのことなのですね」

D 「ええそうです。南無阿弥陀仏と称えるお念仏は、私にとってどういう意味があるのかという事です。(称える念佛のいわれ)をよくよく聞かせていただくことです」

I 「率直にもうしますと、私はお念仏よりもむしろ、他力(仏)によって、空気を吸えたり、心臓が動いてくれたり、食べ物を与えてくれたりする、そういう事の上に仏の有難さを受け取ると、仏を身近に感じられるのですが」
D 「さまざまなものによって、いのちが生かされていることは、仏のはたらきだというふうには受け取ると、仏を身近に感じられるとおっしゃるのですね。心臓もやがて弱って止まるときが

きますし、空気も吸えなくなる時がやがてきますし、ご飯もノドに通らぬときがやってきます。その時に、なおあなたにいわれる仏とか他力とかが有り難いと喜べるでしょうか」

I 「体がダメになってもう生きることができなくなってきた時、その時になお「生かされていて有り難い。これは仏さまのおかげだ」といえるかどうかというご質問ですね。そういわれると分からなくなります。

D 「私もそれはよく分かります。ただ「生かされていることが有り難い」ということが、どこからいわれているかを吟味する必要があります」と思います」
I 「どういふことかよく分かりませんが？」

D 「私たちが「生かされていることは有り難い」という場合、ややもすると、「生きていることは有り難いが、死ぬことはとてもイヤなことだ」という視点からいっている場合があります」
I 「「生きていることは結構なことだ」といふ考えから、「今、生かされていることは有り難い。仏のおかげだ」という場合が確

かにあり得ますね」

D 「「今生きておられるのは仏のおかげ、他力のおかげだ、有り難い」といふとき、その裏に「けれども死ぬのは不幸なことだ」という考えがあるのなら、そういう考えは生に対する執着、いわば煩惱からの発言だといえるのではないのでしょうか」

I 「煩惱からの発言といわれるのですね」

D 「煩惱の根にあるのは、「生を愛し死を憎む」心です。この場合の愛とは愛執、愛着のことです。煩惱のことです。生に対する執着の心からも「生きておられるのは結構なことだ」と言うことができるでしょう。けれどもそれは反面に死を憎み、嫌い、死への不安を抱えています。ですから、死を目前にすると、その有り難さは消えてしまうでしょう。それに、今は生きていることを有り難いと思っても、だんだん死に近づいていっていることの寂しさは心の底にあるのではないのでしょうか」

I 「そうですね。じゃあ煩惱からではなく、「生きていけるのは有り難い」といえるのはどういう視点からなのでしょうか」
D 「それについては法然聖人のお言葉が大変参考になります。それは『生けらば念仏の功つもり、死ならば浄土へまいりなん。とてもかくてもこの身には、思い

わづらう事ぞなきと思ひぬれば、死生ともにわづらいなし』というお言葉です」

I 「このお言葉はどういう意味ですか」

D 「次のような意味でしょう。日々を念仏もうさせていたが、お念仏の有り難い功德がますます生活の上に見れてくることだから、一日一日生かしていただくことは有り難い。しかし、死ぬということもお浄土に生まれさせていただくことにほかならないから、これもまた本当に有り難いことである。だから、生きることも死ぬることも、共によして、生にも死にも思い煩うことはいらない。共に有り難いことである」

I 「なるほど、生も死も有り難いといわれるのですね」

D 「ええそうです。これは生と死を平等に「有り難い」と見ておられるのですね。生死を平等に見る人生観ですね。先ほどの「生きていけるのは有り難いが、死ぬのは不幸だ」というのは、生をプラス価値、死をマイナス価値と見る、いわば生と死を差別的に見ているのです」
I 「なるほど法然聖人は生と死を平等に見ておられるのですね」
D 「ですから、こういう生死共に有り難いという人生感覚から、「生かされていることは有り難い」といわれるのであれば、まことに尊いことですね。その視

点から（生かされている）ことを喜ぶことは道理にかなったこととすし、信心からの喜びでしょう。しかし、生を愛し死を憎むという煩惱（差別）から（生かされて有り難い）というのは信心の智慧とはいえないですね」

I「生きていることは有り難い」という言葉は同じでも、内容に違いがあるのですね。では法然聖人はどうして（生も有り難く、死もまた有り難し）といえたのでしょうか」

D「それは弥陀の本願を信受しておられたからです」

I「弥陀の本願とは何ですか」

D「私たちに働きかけてくださっている永遠の真実であり、それは阿弥陀仏の誓願として私たちに誓いの言葉となって仰せくださっています」

I「どのように仰せられるのですか」

D「我が浄土の世界に生まれるとおもってただ念仏申せ。必ず浄土に生まれしめる」という阿弥陀仏の大悲の約束です。この約束を受け入れて念仏する人には（必ず浄土に生まれさせてくださる）という未来が開かれてまいります。ですからこの不思議な誓願を、誓願のままに信じて念仏する人は、生きること死へと近づくことではなくて浄土へと生まれつつあることになります」

I「いわば、死ぬという意味が浄土に生まれるという意味に変わるのですね」

D「ええ全くその通りです」

I「法然聖人はそのように転換された眼から（生ければ念佛の効つもあり、死ならば浄土へまいりなん。死生ともにわずらいなし）といわれたのですね。じゃあそうになると、私たちは何時でも死ぬことすら喜んで生きていくのでしょうか」

D「いえいえ、なかなかそうすつきりと生きれないのが凡夫です。やっぱり（できるだけの世に生きておりたい。死にたくない）という煩惱から離れられません。一生涯この煩惱がなくならないと思います」

I「じゃあ、どうなのですか、何ら違いはないのですか」

D「生を愛し、死を憎むだけだった私が、念佛を聞かせていただく身となった上には、この愛憎の煩惱の起る日々の中で、そのつど（生まれることができると思うて安心してくれよ）という仏の大悲心に落ち着かせていただき、ホッと息をつかせていただくのです。また（どこまでも死にとうないという煩惱だらけのお前のような者なればこそ）と仰せられる如來の大悲心に、煩惱や不安だらけの心が抱き取られていくのです」

I「分かりました。生を愛し死を憎むという差別（煩惱）の心はやまないけれども、なお生と死を平等に受け入れる智慧をたまり、その智慧に照らされる

中で、（生かされていることの有り難さ）を感じて生きていくことが真に望ましいあり方なのですね」

D「ええ、そう了解しています」

（了）



死刑判決に思う

東京高裁は2000年6月から7月

にかけて、オウム事件の被告である林泰男・豊田享・広瀬健一・端本悟・早川紀代秀の5人に死刑判決を言いわたした。それまでに、岡崎一明・横山真人の両被告はすでに死刑判決を受けているから、計7人が死刑を宣告されたわけである。

もし審理に誤りがなければ、彼らが極めて重大な罪を犯したことは明白である。死刑判決が下されたことはこの罪に対して死を以て罪を償わせる、あるいは制裁するという意味であろう。

こうした死刑については「目には目を、歯には歯をで、罪のない者を殺した本人は死んでしかるべきである」という判断があるのではないであろうか。

又そうすることが、被害者と被害者の遺族の悲憤が癒される道であり、また他への見せしめとなって犯罪を予防する効果がある、という考えだと思われる。

ただ仏教の人間観に照らしつつ私見として考えれば、死刑という罪に対する制裁には疑問を感じる。

死刑という刑罰の思想の元には近代の人間観があると思う。今日の人々がおおむね考えている個人とは、（二人の人間は、それだけで存在する一個の肉体を持った人格的存在であり、それ以外の他ものから独立した実体である）というものである。だから重大な犯罪を犯したとき、犯した「本人」とは、一個の、他から独立し、人格をもった肉体的存在の全体、それが「本人」である。だから重大な犯罪を犯したら、その罰を受けるのはこの「本人」である、という考えであろう。

犯罪をおこなうものは何であろうか。それは厳密に言えば自我である。自我は、ものごとを判断し、取捨選択し、決定する機能である。もし自我がなければ、肉体はあっても単なる動物であって、そこには犯罪は成り立たない。魚が他の魚を食っても罪にはならない。

自我は善悪を判断し取捨選択する当体であるから、犯罪を犯した場合、その罪がどこから発生したかというところ、悪しき自我からであろう。悪しき自我といったのは、自我は善を判断し、選ぶ機能でもあるから。

だから、犯罪を犯した場合の糾弾や制裁は、厳密に言えば犯罪を犯した悪しき自我に対してなされるであろう。

ところが、犯罪の当体は「本人」であるというその本人が「一個の肉体をもった人格的存在の全体」と見なす場合、犯罪の制裁は当然肉体的人格存在の全体に執行される。それは犯罪者と

しての「私」とは、意識を持った肉体のかたまりと見なされているからである。

ところが、仏教から見ると、「私」とは自我であって、身体的ないのちは無数の他との関わりの中で初めて存在することができる。そういう意味で、さまざまなものとの関わりの中でのみ個人のいのちは成立している。自我はそのいのちの中の部分的な分野であり、一つの機能である。この自我こそ「私」である。

だから犯罪の主たる悪しき自我（私）は、あらゆるいのちのつながりの中で（人の身となっているいのち）の一部分である。だから罪悪としての自我（私）への制裁が、死刑として、いのち全体に及ぶのは問題である。なぜなら、いのちは自我を包んで、自我よりも大きく、自我を越えている。いのちは「私（自我）のもの」ではない。むしろ「いのちの中の私」である。いのちは私の所有物ではなくて、本来自然の生命世界に連なり、世界に属する。

悪しき私を抹殺するのに「私をこえているいのち」まで抹殺することはいかがであろうか。

犯罪の制裁は厳密に言えば自我に対してなされるものである。制裁ということは悪しき自我を否定することである。それで、自我の自由を制限するために収監するのであるし、その中で、自我が己の罪業の深重なることを自覚し、深く罪を懺悔することが求められるであろう。

なお、死刑が廃止されている国は5カ国で、ヨーロッパ先進国ではほぼ死刑は廃止されている。（了）

真宗聖典講座

(歎異抄第九章)

歎異抄第九章第一講

現代語訳

「念仏もうしそちらえども、踊躍^{ゆやく}歎喜^{たんき}のころおろそかにそろうこと、またいそぎ浄土へまいりたきころのそちらわぬは、いかにとそろうべきことにてそろうやらん」と、もうしいれてそちらいしかば、「親鸞もこの不審ありつるに、唯円房おなじころにてありけり。よくよく案じみれば、天におどり地におどるほどによるこぶべきことを、よろこばぬにて、いよいよ往生は一定とおもいたまうべきなり。よろこぶべきころをおさえて、よろこばせざるは、煩惱の所為なり。しかるに仏かねてしらしめして、煩惱具足の凡夫とおおせられたることなれば、他力の悲願は、かくのごときのわれらがためなりけりとしられて、いよいよたのもしくおぼゆるなり。また浄土へいそぎまいりたきころのなくて、いささか所^{しやう}勞^{らう}のこともあれば、死なんずるやらんとこのころばそくおぼゆることも、煩惱の所為なり。久遠劫^{くおんこく}よりいままで流転せる苦悩の旧里はすてがたく、いまだうまれざる安養の浄土はいしからずそろうこと、まことに、よくよく煩惱の興盛にそろうにこそ。なごりおしくおもえども、娑婆の縁つきて、ちからなくしておわるときに、かの土へはまいるべきなり。いそぎまいりたきころなきものを、ことにあわれみたまうなり。これにつけてこそ、いよいよ大悲大願はたのもしく、往生は決定と存じそちらえ。踊躍^{ゆやく}歎喜^{たんき}のころもあり、いそぎ浄土へもまいりたくそちらわんには、煩惱のなきやらんと、あやしくそちらいなまし」と云々^{うんげん}

（念佛を申ししていますが、喜びの心は薄く、天におどり地におどるほどの喜びが湧いてまいりませんし、また急いで浄土へまいりたいと思う心が起こってこないのはどういうわけでしょうか）とおたずね申しあげたところ、聖人は、「親鸞もそれをいぶかしく思っていたが、唯円房、そなたも同じ心であったか。よくよく考えてみると、天におどり地におどるほど喜ばねばならないことを、そのように喜ばないわが身を思うにつけても、いよいよ往生は一定の身であると思えます。というのには、喜ぶべき尊いおみのりをいただいて、喜ぼうとする心をおさえとどめて喜ばないのは、煩惱のしわざです。しかるに仏は、このような私であることをかねてからお見とおしのおえで、煩惱具足の凡夫を救おうとおおせられていることですから、他力の悲願は、このように浅ましいわたしどものためであったと気づかされて、ますますたのもしく思われます。」

また、急いで浄土へ参りたいというよな思いがなくて、ちよっとした病気でみると、もしや死ぬのではなからうかと心細く思うのも煩惱のしわざです。久遠のむかしから、ただ今まで流転しつづけてきた迷いの古里^{ふるさと}は、苦惱にみちているのに捨てにくく、まだ生まれたことのない浄土は、安らかな悟りの境界であるときかかされていても、慕^たわしく思えないということは、よくよく煩惱のはげしい身であるといわねばなりません。まことに名残^{なごり}はつきませんが、娑婆にあるべき

縁が尽きて、どうにもならなくてこの世を終るときに、かの浄土へは参ればいいのです。急いで参りたいという殊勝な心のないものを、仏はことにふびんに思われているのです。それを思うにつけても、いよいよ大悲の本願はたのもしく仰がれ、この度の往生は決定であると思えます。

念仏するにつけて、天地におどりあがるほどの喜びもあり、また急いで参りたいと思うようならば、自分には煩惱がないのであろうかと、かえっていぶかしく思うことでしょうか）

(梯實圓『歎異抄』より引用)

仏説無量寿経には

「仏、弥勒^{みろく}に語りたまわく、（それ、かの仏の名号を聞くことを得て、歎喜踊躍して乃至一念することあらん。まさに知るべし、この人は大利を得とす）」とあります。

それによりますと、釈迦仏が弥勒菩薩に

「阿弥陀仏の名号を聞いて、躍り上がった喜んで一声でも念佛申すならば、この人は大きな利益を得るとしてがよい」と仰せられています。踊躍^{ゆやく}歎喜^{たんき}も歎喜踊躍も同じ意味です。この第九章の踊躍^{ゆやく}歎喜^{たんき}は仏説無量寿経のこの教説がベースになつているといえます。

ご縁のままに南無阿弥陀仏と称えていたお名号が、「そのままなりで助ける」という如来大悲の誓いであつたと初めて全身的に聞き開かれるのを「名号を聞いて」というのです。その大悲の広大さに驚いて「ああ、ありがとう、ナムアマミダブツ、ナムアマミダブツ」と喜びのままに念仏を

称える姿を「歎喜踊躍して乃至一念することあらん」と言われているのです。一念は一声の念仏です。

踊躍^{ゆやく}歎喜^{たんき}について、親鸞聖人は

「踊は、天におどるといふ、躍は、地におどるといふ、よろこぶころのきわまりなきかたちなり」（一念多念文意）

と仰せられています。最高の喜びの姿だと言われているのです。躍り上がった喜ばざるをえない、そういうことが阿弥陀仏の名号を「聞く」ところに起こると釈迦仏（釈尊）は仰せられています。

仏説の通り、初めて南無阿弥陀仏の大悲にであつた時、それはまさに躍り上がつて喜ぶほどの喜び。法然聖人も親鸞聖人もそうであつたらうし、唯円房もおそらくそうであつたでしょう。

この喜びは人としてこの上なき喜びであり、人生全体への喜びであります。心だけでなく全身が喜ぶのであります。しかも、まことに浄らかな喜びであります。世の称讃や栄華、学問や芸術の楽しみ、事業の隆盛や、子や孫と共にいることの喜びなど、さまざま喜びが人生にはあります。しかし、本願にあえた喜びは、そういう喜びとは質が違います。世間の喜びとは比べものにならないほど、深くて充足感のあるものです。聖人の申される通り「喜ぶ心のきわまりのない」ものが仏とのであいの喜びです。

ただこの第九章が問題としているのは、かつて初めてお念仏のお心が我が身に届いて、躍り上がるほどのあの歎喜がいつの間にか薄れてしまい、（あの時の踊り上がるほどの歎喜が今は湧いてきませんが、これはどうしたことでしょうか）と、唯円房が親鸞聖人にお尋ねになつておられるのです。

いかず綺麗にはなかなか仕上がらない。